

## 4 運営適正化委員会による福祉サービス苦情解決事業の推進

### 重点事業

- 1 福祉サービス利用者及び関係者等への苦情解決事業の推進
- 2 日常生活自立支援事業にかかる運営監視機能の強化
- 3 福祉サービス提供事業所への支援
- 4 関係機関との連携促進

### 具体的内容

- 1 福祉サービス利用者及び関係者等への苦情解決事業の推進
  - (1) 福祉サービス苦情解決事業パンフレット・ポスターの作成配布
  - (2) ホームページの定期更新 <http://www.tokuut.jp/>
  - (3) 各種研修会、会議における制度の周知・広報
- 2 日常生活自立支援事業にかかる運営監視機能の強化
  - (1) 日常生活自立支援事業の実施状況の把握
  - (2) 実施主体への助言勧告の実施
- 3 福祉サービス提供事業所への支援
  - (1) 苦情解決に関する調査研究の実施・分析
  - (2) 巡回訪問による支援の実施
  - (3) 委員による専門研修の実施
  - (4) 福祉サービス苦情解決事業研修会の開催
- 4 関係機関との連携促進
  - (1) 各種相談機関との情報交換等